

2019 春季生活闘争・妥結情報

2019.6.11 — 第17号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2019 春季生活闘争 第6回回答集計について

連合本部は、2019 春季生活闘争につき、6月4日（火）10時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り報告した。

- 5月末までに月例賃金改善を要求した5,269組合（昨年同時期比▲367組合）うち、4,593組合（同92組合増）が妥結し、1,749組合（同34組合増）が賃金改善分を獲得した。
- 平均賃金方式で回答を引き出した4,927組合の平均は6,043円・2.08%で、昨年同時期を額では54円上回り、率は同率となった。中小組合3,555組合の平均は4,792円・1.95%（昨年同時期比▲81円・▲0.04ポイント）で、このうち100人未満2,152組合の平均は4,322円・1.88%となり、初回集計から一貫して昨年同時期を上回り、かつ、賃上げ分は額・率とも全規模区分中最も高くなっている。
- 非正規労働者の賃上げ額は時給で25.88円（加重平均）となり、昨年同時期を1.11円上回っている。
- 今回は、「労働条件に関する2019 春季生活闘争および通年の各種取り組み」として、「長時間労働の是正」「非正規労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み」をはじめ多岐に亘る項目について、職場実態に応じた労使の知恵と工夫が表れている。

連合北海道における妥結報告（6月8日現在）のあった組合は189組合で、そのうち集計可能組合は164組（昨年比▲9）である。月例賃金の加重平均では、6,055円（定昇・ベア込）で、昨年同時期の5,683円を372円上回った。

【組合規模別賃上げ状況 2019年6月8日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額・率 (定昇・ベア込)	昨年実績額・率 (定昇・ベア込)	昨年比
～99人	90	4,079	4,099円(1.86%)	3,961円(1.78%)	+138円(+0.08)
100～299人	39	6,869	5,011円(2.18%)	4,992円(2.15%)	+19円(+0.03)
300人未満計	129	10,948	4,623円(2.06%)	4,627円(2.03%)	-4円(+0.03)
300～999人	26	12,849	5,399円(2.07%)	5,295円(1.99%)	+104円(+0.08)
1,000人～	9	19,426	6,834円(2.50%)	6,901円(2.48%)	-67円(+0.02)
300人以上計	35	32,275	6,388円(2.35%)	6,095円(2.24%)	+293円(+0.11)
計	164	43,223	6,055円(2.30%)	5,683円(2.18%)	+372円(+0.12)

一時金は、加重平均で年間妥結額1,198,406円（19組合）で昨年より+19,815円、年間月数は4.51ヶ月（62組合）となっている。

非正規（有期契約、短時間パートなど）の労働条件に関して、時間給は加重平均で18組合25.29円（前年19組合29.56円）、前年比-4.27円となっている。契約社員の月給制では4組合で妥結し、加重平均で3430.8円の引き上げとなっている。